

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月 8日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 片 山 裕 嗣

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 7日 午前 8時30分から 令和 8年 1月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月21日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月10日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月22日 午後 1時00分から 令和 8年 1月23日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却については、現金又は(1)による。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるため、権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを本日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受申出先は、当庁執行官。申出価額は買受可能価額以上の金額で、先着順(電話・郵送申出不可。同時の場合は高額の方、同額は別途基準で)。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11, 770, 000 9, 416, 000	一括	2, 354, 000	106, 424	18, 202
1	3, 140, 000				
2	8, 630, 000				

物 件 目 録

- 1 所 在 裾野市茶畑字坂下
地 番 9 2 3 番 1 3
地 目 宅地
地 積 1 4 1 . 0 6 平方メートル
- 2 所 在 裾野市茶畑字坂下 9 2 3 番地 1 3
家屋 番号 9 2 3 番 1 3
種 類 居宅
構 造 木造ルーフィングぶき2階建
床 面 積 1階 5 6 . 5 1 平方メートル
2階 4 4 . 3 0 平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7年10月 9日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 片山 裕嗣

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 裾野市茶畑字坂下 |
| | 地 番 | 9 2 3 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 1. 0 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 裾野市茶畑字坂下 9 2 3 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 9 2 3 番 1 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6. 5 1 平方メートル
2 階 4 4. 3 0 平方メートル |

令和7年（ケ）第58号

令和7年 8月 8日受理

令和7年 9月 10日提出

現 況 調 査 報 告 書

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 谷 津 幸 則

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 裾野市茶畑字坂下 |
| | 地 番 | 9 2 3 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 1 . 0 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 裾野市茶畑字坂下 9 2 3 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 9 2 3 番 1 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6 . 5 1 平方メートル
2 階 4 4 . 3 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	(住居表示未実施)													
土地	物件1													
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)													
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり ☐													
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者A ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり													
建物	物件2													
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物)。 ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:													
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある - <table border="0"><tr><td>種類:</td><td></td></tr><tr><td>構造:</td><td></td></tr><tr><td>床面積:</td><td></td></tr></table>				種類:		構造:		床面積:					
種類:														
構造:														
床面積:														
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり													
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0"><tr><td>地方裁判所</td><td>支部</td><td>令和</td><td>年()第</td><td>号</td></tr><tr><td>保管開始日</td><td>令和</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>				地方裁判所	支部	令和	年()第	号	保管開始日	令和	年	月	日
地方裁判所	支部	令和	年()第	号										
保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 本調査に当たって所有者Aとの面談はできなかったが、建物内にA宛の郵便物が存在したこと、Aの姓が表示された表札が存在し、建物内の家財道具等が搬出されていたこと、近隣住民の陳述等から、占有状況等については、2枚目のとおりと思料した。
- 2 物件1の土地は、その東側を幅員約3.6～4mの舗装市道1085号線（建築基準法42条2項道路、地番921-3・923-8の各土地は裾野市所有の畑）に接面している。
- 3 物件1の土地上に簡易物置が存在する。
- 4 物件2の建物は、内壁の汚れや落書き、台所や浴室のカビ、2階各部屋の照明のスイッチカバーが外されている等の不具合等が見受けられた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

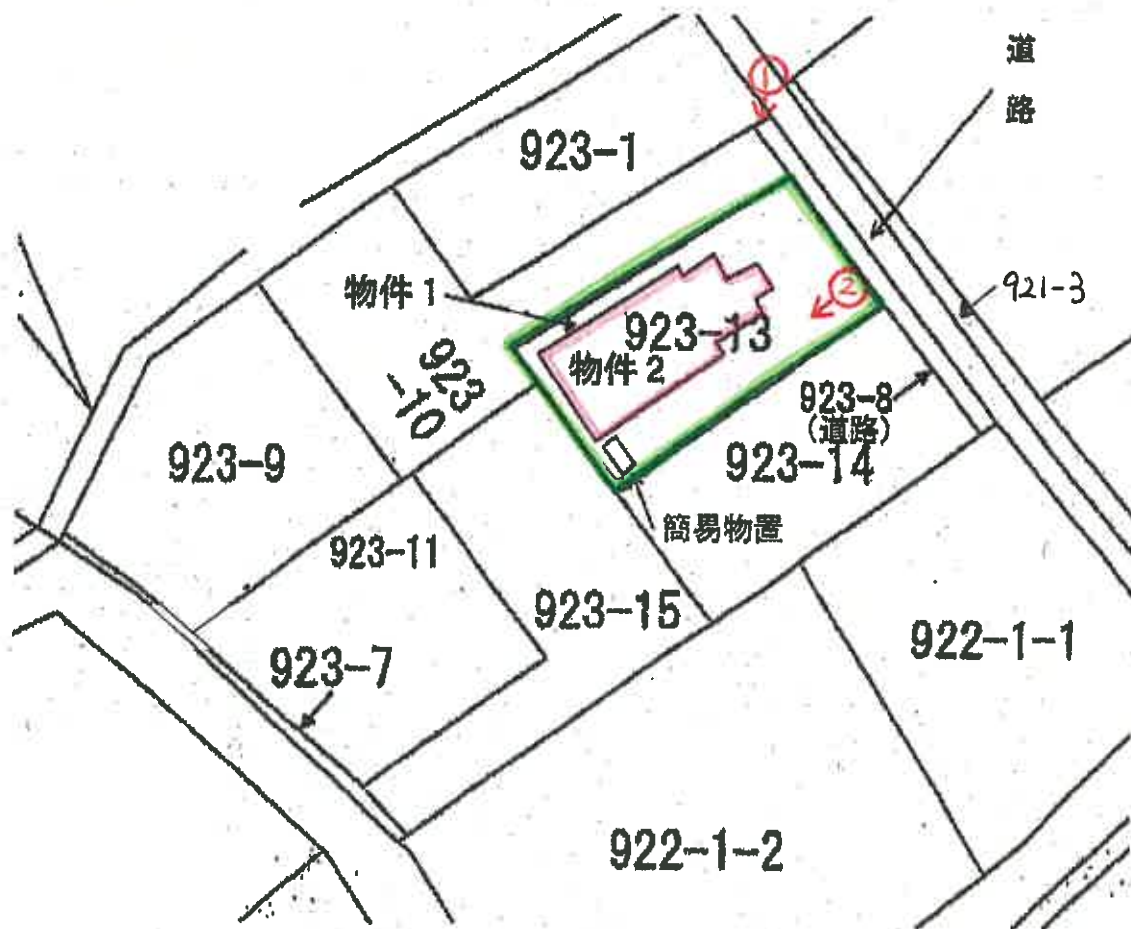
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容(要旨)等
■近隣住民	1 本物件にはAとその家族が居住していましたが、令和6年ころAが家を出て、その後同居家族も家を出てしまったため、現在は空き家の状態です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 8月 8日 (金) :-:	執行官室	裾野市役所に対し、本件建物間取図取寄せ申請・受領
7年 8月13日 (水) 15:00-15:05	静岡地方法務局 沼津支局	件外土地(923-8外)登記事項証明書申請・受領 本件土地上の本件建物以外の建物登記有無照会・該当なし
7年 8月21日 (木) 8:05- 8:15	物件所在地	物件特定 写真撮影 (外観) 全戸不在
7年 8月21日 (木) 8:30- 8:35	裾野市役所 建設課 都市計画課	接道関係調査
7年 9月 4日 (木) 9:50-10:40	物件所在地	全戸不在 近隣住民から聴取 占有・間取り・接道・隣接地等現地調査 写真撮影 評価人同行
年 月 日 () :-:		
年 月 日 () :-:		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年9月4日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、解錠の上建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

建物配置図

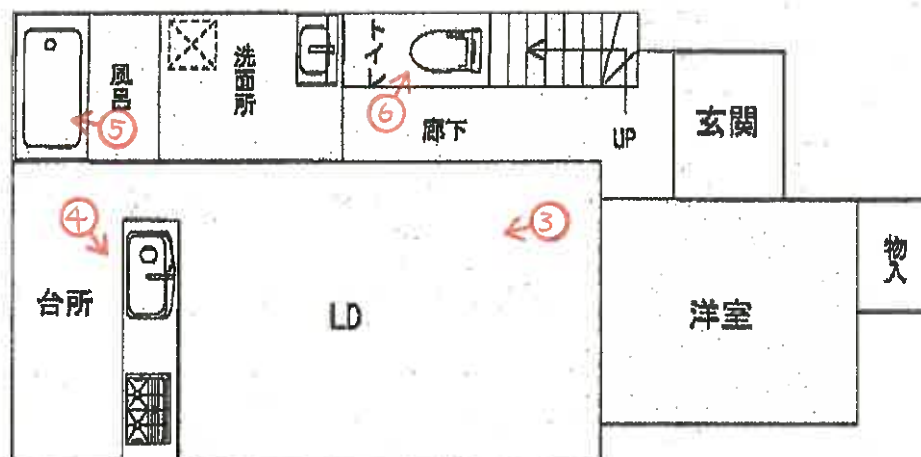


建物配置図は、公図を基に物件建物等の配置を加筆して作製した。
したがって、上記配置図は実測したものではないことに留意ください。

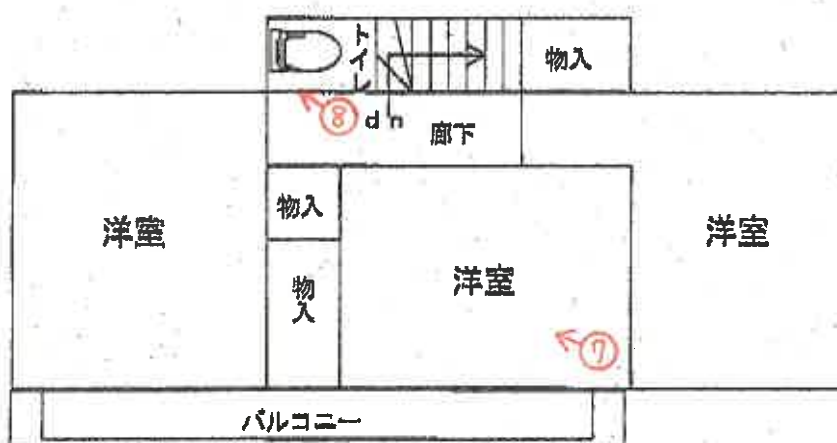
写真撮影方向を示す

物件 2

1 階



2 階



間取図



(7 枚目)

写真1



写真2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真7



写真8



令和7年 (ケ) 第 58号
令和7年 9月 4日 現地調査
令和7年10月 1日 評価

静岡地方裁判所 沼津支部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

鈴木隆史 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 裾野市茶畑字坂下 |
| | 地 番 | 9 2 3 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 1 . 0 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 裾野市茶畑字坂下 9 2 3 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 9 2 3 番 1 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 6 . 5 1 平方メートル
2階 4 4 . 3 0 平方メートル |

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11,770,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,140,000 円
物件2 (建物)	金 8,630,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
・ 物件1の土地の上に物件2の建物が存する。 ・ 物件1の南西側に簡易物置がある。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR 御殿場線「裾野」駅南東方約800m（直線距離） （別添「位置略図」参照）	
付 近 の 状 況	戸建住宅を中心に農地等も見られる住宅地域。当該地域では、特別な変動要因もなく、当面は現状を維持すると予測する。	
主な公法上の 規 制 等 （道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60％ 150％ 建築基準法第22条指定区域 日影規制（一）、宅地造成等工事規制区域、洪水 浸水想定区域（最大浸水深0.5～1m）
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	141.06㎡ ほぼ長方形地 間口約8m、奥行約16m 平坦地 路面と等高に接面する中間画地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	・ 東側が幅員約3.6～4mの市道（建築基準法上の道路）	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用・・・物件2の建物敷地として利用されている。 目的外建物の有無・・・なし その他・・・特になし	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、敷地内に引込まれている状態をいう。「可」とは、前面道路に施設管は敷設されているが、未引込みの状態にある場合をいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。	
特 記 事 項	・ 東側道路は、市道1085号線（建築基準法第42条2項道路でセットバック部分を要す）。 ・ 上水道埋設管の状況は不明であるが、裾野市上下水道経営課でのヒアリングでは東側接面道路に周辺利用者との共有私設埋設管がある可能性があるとのことで、現地でも東側接面部分周辺に止水栓が確認できた。上水道埋設管の詳細な状況等については裾野市上下水道経営課にて確認を要する。 ※その他詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日：平成28年7月頃 経 過 年 数：約9年 経済的残存耐用年数：約26年
仕 様	構 造：木造ルーフィング葺2階建 屋 根：ルーフィング葺 外 壁：サイディング貼り 内 壁：クロス等 天 井：クロス等 床 ：フローリング等 設 備：電気、給排水、衛生、エアコン 外構等：コンクリート舗装 その他：特になし
床面積（現況）	ほぼ登記どおりで、登記簿床面積は100.81㎡。
現 況 用 途 等	現況用途：戸建住宅 間 取 り：後添間取図参照
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	普通
建 物 の 利 用 状 況	・所有者が住居（空き家）として占有している。 ※「詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。」
特 記 事 項	・昭和56年6月に施行された新耐震設計法に準拠して建築されている。 ・内壁の汚れ、落書き、台所や浴室にカビがみられる。 ・2階各部屋の照明スイッチカバーが外されている等の不具合がみられる。 ・設備の更新はなく、建物全体に経年相応の劣化がみられる。 なお、維持管理の状態は普通。 ※「詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。」

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が戸建住宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	91,600	1.00	141.06	0.9	11,630,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地 裾野-1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$100,000 \text{ 円/㎡} \times 100 / 100 \times 100 / 104 \times 100 / 105 \approx 91,600 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位

◇地 域 格 差：公示地は街路条件、住環境等が優る。

イ 個 別 格 差：方位、セットバック部分を考慮（1.00）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地の状態等を考慮した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	180,000	100.81	0.56	10,160,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、下記のとおり現価率を査定した。

経済的耐用年数 35 年、経過年数 9 年、経済的残存耐用年数 26 年、観察減価 25%（注）

$$\begin{array}{cc} \text{（耐用年数に基づく方法）} & \text{（観察減価法）} \\ 26 \text{ 年} \div (9 \text{ 年} + 26 \text{ 年}) \times (1 - 0.25) \rightleftharpoons & 0.56 \end{array}$$

（注）建物内部の状態を考慮

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	11,630,000	0.5	法定地上権	5,820,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (1①オ、1②エ) (円) ア	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (2①ウ) (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	11,630,000	－ 5,820,000	—	0.9	0.6	3,140,000
2	10,160,000	＋ 5,820,000	—	0.9	0.6	8,630,000
一 括 価 格 (合 計)						11,770,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：建物内部の状態等により改修費用が高み市場性が劣ること等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 公示地価格 (裾野-1)

所 在：裾野市茶畑字野添54番4

価 格：100,000円/㎡

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：168㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：南側 4.5m 市道

用 途 指 定 等：市街化区域、第1種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率150%）

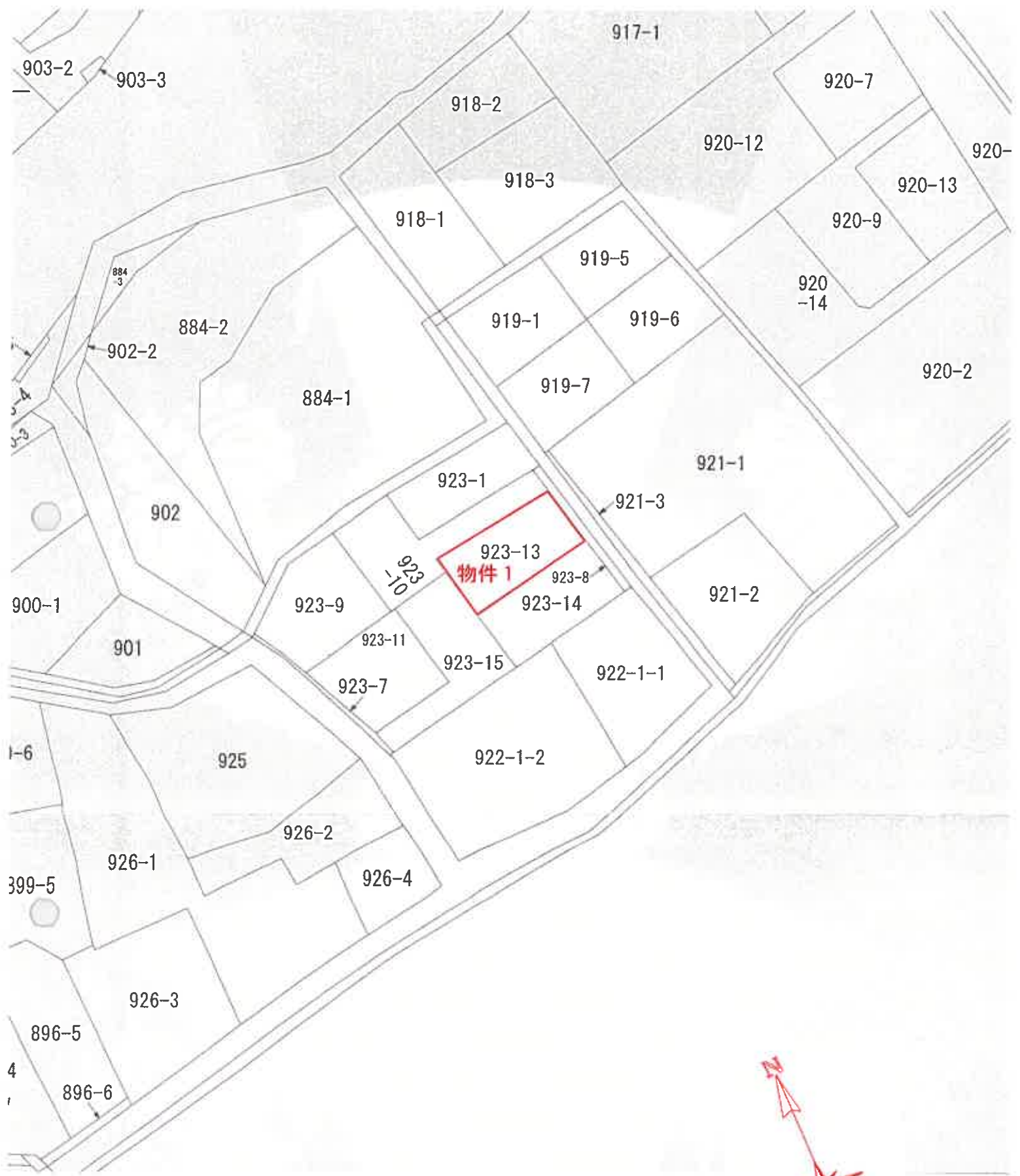
地 域 の 概 要：一般住宅、アパートのほかに空地の残る住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置略図
- 2 公図写
- 3 地積測量図
- 4 建物図面等
- 5 建物配置図
- 6 間取図

以 上





公 図 写

登記年月日：平成28年5月18日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
（静岡地方建設局測量課）
令和7年6月30日 東京送務局

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

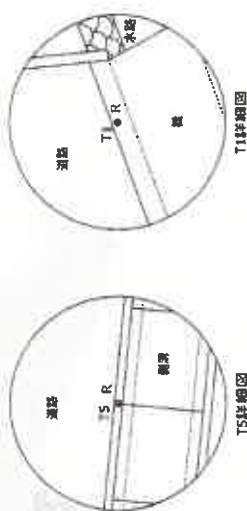
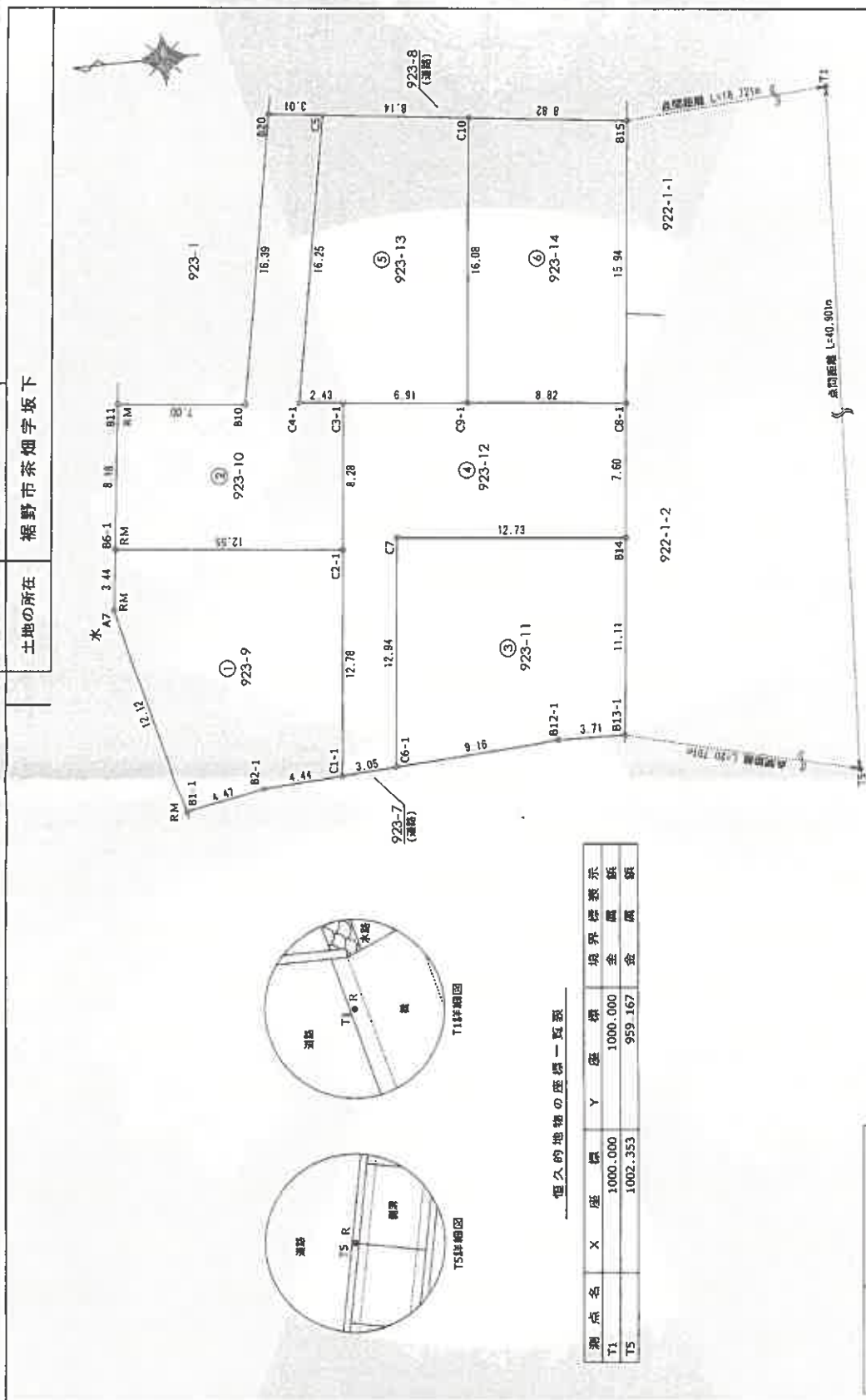
物件1

1/2

地積測量図

地番 923-9、-10ないし-14

土地の所在 裾野市茶畑字坂下



恒久的地物の座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	境界座標系
T1	1000.000	1000.000	金 属 板
TS	1002.353	959.167	金 属 板

測地系	任意座標系
座標系	任意座標系
測量年月日	平成28年4月25日

作製者

申請人

縮尺

1/250

地積測量図

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福岡地方裁判所 法律事務所 管轄)
令和7年6月30日 東京法務局

登記官

地積測量図 2/2

地番 923-9、-10ないし-14

土地の所在 裾野市茶畑字坂下

座標求積表

地番	①	923-9					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn				
B1-1	1047.183	962.642	-6801.065730				
B2-1	1042.796	963.521	-8501.145783				
C1-1	1038.360	963.798	-5620.869936				
C2-1	1036.964	976.500	10821.573000				
B6-1	1049.442	977.871	12611.602287				
A7	1049.861	974.458	-2201.300622				
		倍面積	308.793216				
		地積	154.3966080				㎡

地番	②	923-10					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn				
B6-1	1049.442	977.871	-11225.959080				
C2-1	1036.964	976.500	-13068.499500				
C3-1	1036.059	984.733	1486.946830				
C4-1	1038.474	984.998	-542.733898				
C5	1035.508	1000.972	17.016524				
B20	1038.491	1001.347	5984.049672				
B10	1041.484	985.228	9805.974284				
B11	1048.444	985.993	7846.532294				
		倍面積	303.327126				
		地積	151.6635630				㎡

地番	③	923-11					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn				
C6-1	1035.319	963.988	-7446.807300				
B12-1	1026.181	964.559	-12393.618591				
B13-1	1022.470	964.417	-4748.789308				
B14	1021.257	975.458	11155.337688				
C7	1033.906	976.848	13736.436576				
		倍面積	302.559065				
		地積	151.2795325				㎡

地番	④	923-12					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn				
C1-1	1038.360	963.798	-1585.447710				
C6-1	1035.319	963.988	-4293.602552				
C7	1033.906	976.848	-13736.436576				
B14	1021.257	975.458	-13149.173840				
C8-1	1020.426	983.015	7798.257995				
C9-1	1029.190	983.978	15382.528074				
C3-1	1036.059	984.733	7655.314342				
C2-1	1036.964	976.500	2246.926500				
		倍面積	318.366233				
		地積	159.1831165				㎡

地番	⑤	923-13					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn				
C4-1	1038.474	984.998	542.733898				
C3-1	1036.059	984.733	-9142.261172				
C9-1	1029.190	983.978	-8486.810250				
C10	1027.434	999.957	6317.728326				
C5	1035.508	1000.972	11050.730880				
		倍面積	282.121682				
		地積	141.0608410				㎡

地番	⑥	923-14					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn				
C9-1	1029.190	983.978	-6895.717824				
C8-1	1020.426	983.015	-10325.589560				
B15	1018.686	998.857	6999.989856				
C10	1027.434	999.957	10503.548328				
		倍面積	282.230800				
		地積	141.1154000				㎡

物件1

縮尺

申請人

作製者

地積測量図

登記年月日：平成28年11月9日

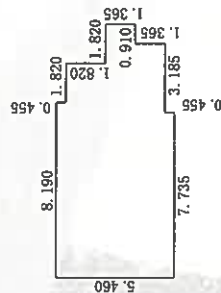
これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
(静岡地方法務局沼津支局管轄)
令和7年6月30日 東京法務局

各階平面図

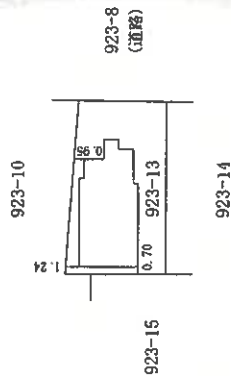
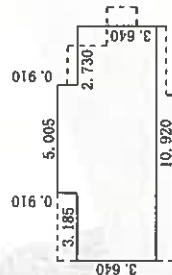
建物図面図

家屋番号	923番13
建物の所在	裾野市茶畑字坂下923番地13

1階



2階



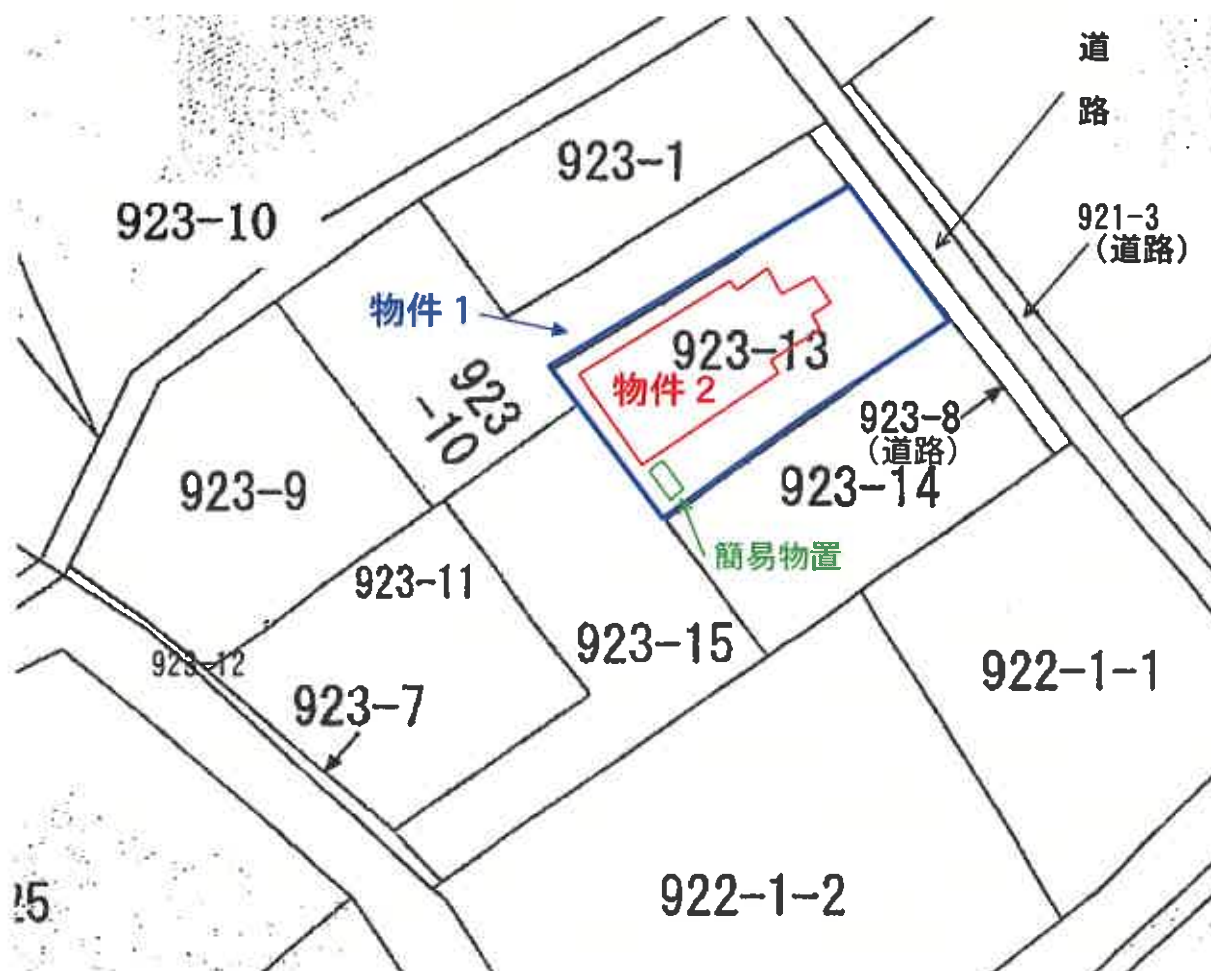
この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

物件2

建物図面

作成者	縮尺	1/250	申請人	縮尺	1/500

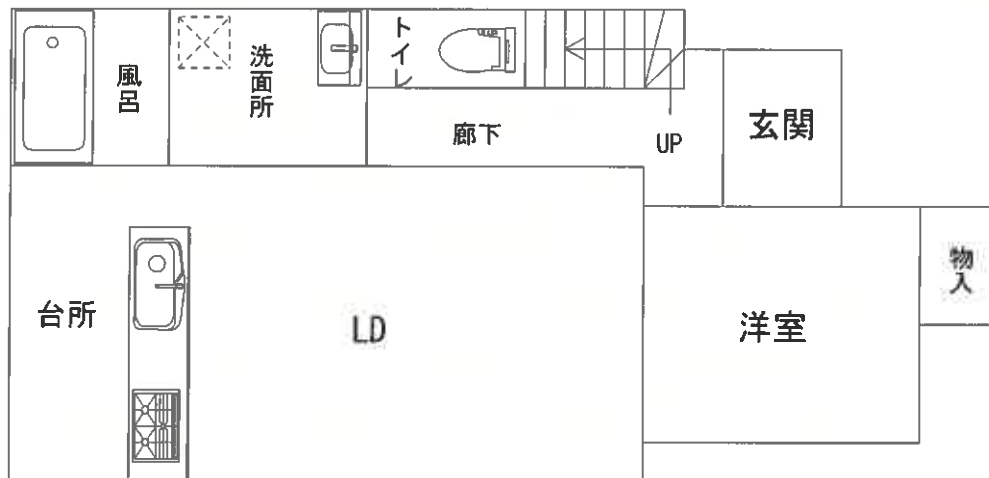
建物配置図



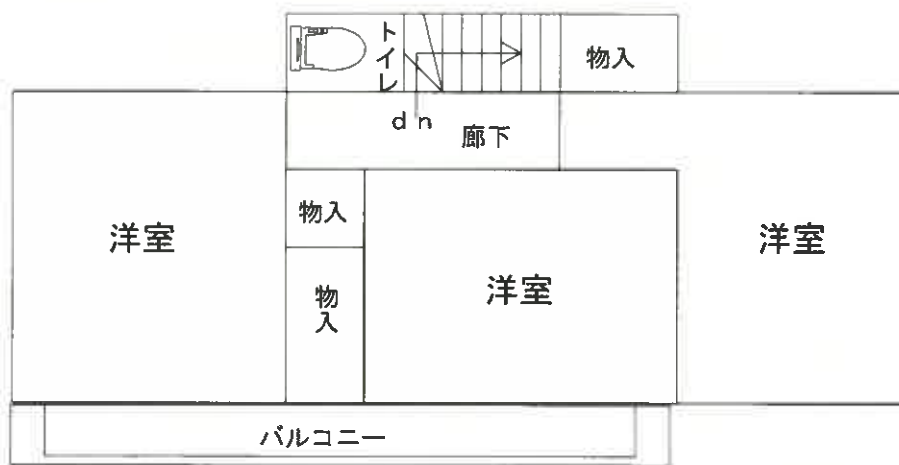
建物配置図は、公図を基に物件建物等の配置を加筆して作製した。
したがって、上記配置図は実測したものではないことに留意ください。

物件 2

1 階



2 階



間取図

(現況と異なる場合は現況を優先)